

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町11-20
TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240
メールアドレス sminsyo@ybb.ne.jp

消費税
インボイス
中止

インボイス実施中止を

お知らせ

* 戦争法廃止19日行動

10月19日(火)午後5時から

コロナ禍 健康診断を受けよう

- * 受診日 9・10月の月～土曜日です。
- * 受付「すさき診療所」に直接電話で受付。
医療機関 医療生協すさき診療所
電話番号 0889-40-0566
- * 費用・共済会員は特定検診とセット検診で無料・市町村国保に加入の方(40歳以上)で、共済会員が、成人病検診を特定検診とセットで検診した場合、補助がありますので、本人負担は、無料となり、お得です。
・医療生協組合員 7000円
・組合員以外 9000円
- * 成人健診以外の検診(追加費用が必要)
・前立腺ガン検診・骨検診・動脈硬化検診等々。
詳しくは須崎民商共済会事務局まで。

県会議員補欠選挙(9月12日投開票)

安田せつ子候補大善戦

安田せつ子氏の力、「女性の会」、後援会・共産党等の多くの支援や、野党共闘の力が結び付き、支持を大きく広げ、当選まであと一歩まで迫る大善戦でした。

安田さんの「一人ひとりを大切に」する県政への訴えは共感されてきました。

民商としても支援を決定、会員訪問の対話で、インボイス等の問題点を説明すると、「インボイスに怒り、「政権変わってほしい」「赤字続きなのに、課税業者になれない」と怒り。県議補欠選挙「女性候補に入れる」友人にも話して、「分かった4人位に言ってみよう」と。政策であった、コロナから命と暮らし、営業を共に守ろう。

TBS番組八代弁護士デマ発言 弁解であり謝罪でない

ジャーナリストから批判の声

反共デマに反論 ネットに批判の声

八代英輝弁護士が13日放送のTBS番組「おひび」で、自身の日本共産党を中傷した発言(10日)について、もとにも撤回謝罪せず、政府の閣議決定に基づいた発言だと正当化したのに対し、ツイッターでは「事実と違う政府見解をうのみにしているだけ」「野党をデマ攻撃し、与党に肩入れする大問題」など批判の声が上がっています。

ジャーナリストの江川紹子氏は「自分の発言は政府の見解に沿ったもの、という『弁解』であって、共産党綱領になじむことを『ある』とした虚偽コメントへの『謝罪』とは言えません」と批判しました。

作家の中沢けい氏は「あれだけ共産党に対する明瞭なデマを流しておいて番組の中で謝罪も訂正もないとなれば、視聴者としてもテレビ局には嚴重抗議、スポンサー企業にも不買運動などで意思表示したほうが良い」と指摘しました。

臨時給付金(県)

受給・申請済 23人

申請締め切り9月末

給付金を受けて

営業を守ろう

国の月次支援金、県の臨時給付金、須崎市独自の給付金等々。各自自治体において、様々な制度が制定されています。

積極的に制度を活用して、コロナ禍、命と暮らし、営業を守りましょう。

▽総合支援資金(生活支援費)お手伝いで読者に

東谷会長の紹介で、「車検費が調達できない」と来局。総合支援資金(生活支援費)制度を紹介、必要書類を示し、すぐに社会福祉協議会に申込み。

「今月中に資金が受けられる」と、お礼の電話があり、読者になって頂きました。

臨時給付金(県)

- 〈対象者〉 令和3年5月・6月の売上高が令和2年又は元年比で30%以上減少した事業者
- 〈申請受付〉 ~9月30日まで
- 〈給付額〉 月単位の売上減少額以内で上限が25万円から75万円/月
※5月・6月合計50万~150万円(最大です)

8・9月分の概要

県の対応ステージの「非常事態」への引き上げ(8/19~)、飲食店等に対する営業時間の短縮要請(8/21~)及び「まん延防止等重点措置」の適用(8/27~)により、影響を受けた事業者を幅広く支援するため、売上高に応じた県独自の給付金を支給

須崎市独自の給付金申請

10月15日締め切り

飲食業界に、申請書が送付されています。申請手続きを行いましょう。

〈対象事業〉

・須崎市内の飲食業(宿泊業及び持ち帰り専門店又は、それに準ずる形態を除く)

◆比較する期間:令和2年1月~8月の内、任意の3カ月と、令和3年の同月*任意の3カ月は連続した月でも可。

◆基本給付額:個人事業主 10万円 法人 20万円

◆加算額:①店舗の賃借料、②店舗の座席数等々により違います。

ご不明な場合、詳細は民商までご連絡ください。

どんなことでも、民商までご連絡ください。